

## 新闻摘要



(2012 年 8 月 11 日～10 月 11 日)

8 月 16 日 (星期四)

这一天, 在黑龙江省哈尔滨市举行了有关遗华孤儿与中国养父母的常设展。促使这一常设展成功的是隶属当地民间组织的石金楷先生 (54 岁)。石金楷先生曾与父母收养的遗华孤儿 (哥哥) 度过了童年时代, 并自 1986 年起参与养父母与遗华孤儿的支援工作。专门以养父母和遗华孤儿为主题的常设展在中国尚属首次。石金楷先生出于担心因有关人员高龄化而使许多资料流失的情况出现, 花了整整四年时间才使此次常设展得以实现。

8 月 20 日 (星期一)

厚生劳动省宣布, 将于 10 月 13 日 (星期六) 在かでの大厅 (北海道札幌市中央区) 召开“加深对中国・桦太残留日本人的理解的研讨会”。此次研讨会的目的是, 加深对中国・桦太残留日本人等之苦难人生及现状的理解, 将其讲述给后人知晓, 并扩大地区社会的支援网。

## ニュース記事から

(2012 年 8 月 11 日～10 月 11 日)

8 月 16 日 (木)

16 日、黒竜江省ハルビン市で、中国の残留日本人孤児と中国人養父母に関する常設展が開催された。実現させたのは地元民間団体の石金楷さん(54)で、両親が引き取った残留孤児の義兄と幼少期を過ごし、1986 年から養父母や孤児の支援に関わってきた。養父母や孤児に特化した常設展示は中国では初めてで、関係者の高齢化に伴う資料の散逸を心配し 4 年かけて実現した。

8 月 20 日 (月)

厚生労働省は 10 月 13 日 (土) に、かでのホール (北海道札幌市中央区) で「中国・桦太残留邦人への理解を深めるシンポジウム」を開催することを発表した。このシンポジウムは中国・桦太残留邦人等の苦難の人生と現状について理解を深め、次世代に語り継ぐとともに、地域社会での支援の輪が広がることを目的に開催される。

9月10日(星期一)

厚生労働省宣布, 遺華日本人一行 24 人 (再次暂时回国人员 12 人; 护理人员 12 人) 集体暂时回国的日期为自 9 月 11 日(星期二) 至 9 月 22 日(星期六) 的 12 天时间。此乃本年度所实施的第二次遗華日本人集体暂时回国, 由公益財団法人中国残留孤儿援护基金接受厚生労働省委托实施。

9月13日(星期四)

厚生労働省宣布, 桦太残留日本人一行 45 人 (再次暂时回国人员 26 人; 护理人员 19 人) 集体暂时回国的日期为自 9 月 14 日(星期五) 至 9 月 24 日(星期一) 的 11 天时间。此乃本年度所实施的第二次桦太残留日本人集体暂时回国, 由特定非営利法人日本萨哈林同胞交流协会接受厚生労働省委托实施。

9月23日(星期日)

中国政府于 23 日通知日本方面, 推迟本定于 27 日在北京召开的日中邦交正常化四十周年庆典。

10月11日(星期四)

厚生労働省于 10 日公开了今年度新被认定的一名遺華孤儿的信息, 以求社会提供有关其亲人之线索。新被认定的遺華孤儿是居住在山东省的时洪告先生, 他将于 11 月 29 日暂时回国。如有任何可靠线索, 将实施与有关人员的会面调查。据厚生労働省公布的数字显示, 迄今为止, 已有 2818 名人员被认定为遺華孤儿, 其中 1284 名已判明身份。

① 请注意

本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此, 并非为政府正式公布之内容, 其中一部分还包含媒体的观察消息, 敬请注意。

9月10日(月)

厚生労働省は、中国残留邦人の集団一時帰国 24 名 (再一時帰国 12 名、介護人 12 名) の日程が 9 月 11 日 (火) から 9 月 22 日 (土) までの 12 日間になったと発表した。本年度中国残留邦人の集団一時帰国は第 2 回目、公益財団法人中国残留孤儿援護基金に委託して実施している。

9月13日(木)

厚生労働省は、樺太等残留邦人の集団一時帰国 45 名 (再一時帰国 26 名、介護人 19 名) の日程が 9 月 14 日 (金) から 9 月 24 日 (月) までの 11 日間になったと発表した。本年度樺太等残留邦人の集団一時帰国は第 2 回目、特定非営利法人日本サハリン同胞交流協会に委託して実施している。

9月23日(日)

中国当局は 23 日、北京で 27 日予定していた日中国交正常化四十周年の記念式典を延期すると日本側に通知した。

10月11日(木)

厚生労働省は 10 日、今年度新たに中国残留孤儿と認定した 1 名の情報を公開し、肉親に関する情報提供を呼びかけた。認定されたのは中国山東省在住の時洪告さんで、11 月 29 日に一時帰国し、有力情報があれば関係者と対面調査を行う。厚生労働省によると、これまで 2818 名が孤儿と認定され、うち 1284 名の身元が判明した。

① ご注意

本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。